

令和 5 年度 事業報告書

(令和 6 年 5 月 30 日)

学校法人 福井仁愛学園

目 次

1	法人の概要	1 頁
	(1) 基本情報	
	(2) 建学の精神	
	(3) 学校法人の沿革	
	(4) 設置する学校・学部・学科等	
	(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和5年5月1日現在）	
	(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）	
	(7) 役員の概要（令和6年3月31日現在）	
	(8) 評議員の概要（令和6年3月31日現在）	
	(9) 教職員の概要	
2	事業の概要	6 頁
	(1) 主な教育・研究の概要	
	(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況	
	① 中期的な計画	
	② 事業計画の進捗・達成状況	
	Ⅰ 法人本部	
	Ⅱ 仁愛大学	
	Ⅲ 仁愛女子短期大学	
	Ⅳ 仁愛女子高等学校	
	Ⅴ 仁愛女子短期大学附属幼稚園	
3	財務の概要	36 頁
	(1) 決算の概要	
	(2) その他	

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人名 学校法人福井仁愛学園
所在地 福井県福井市天池町 4 3 - 1 - 1
TEL 0776-56-1133
FAX 0776-56-2922
URL <http://www.jin-ai.jp/>

(2) 建学の精神

「仁愛兼済」(じんあいけんさい)

建学の精神は、仏教經典である「仏説無量寿經」にある「仁愛兼済」の語に依拠しており、本学園及び設置するすべての学校が「仁愛」の語をその名称に冠している。「仁愛」は、仏教精神に基づき「いのちあるものに対する尊敬と相互敬愛」を意味しており、聖徳太子を「和国の教主」として敬った浄土真宗の開祖親鸞聖人の「四海の内みな兄弟なり」という生命の平等観に通じる精神でもある。また「兼済」の語は、「仁愛」の自覚をもって、他者のための実践的活動に取り組む精神を意味している。本法人の設置する各学校においては、「仁愛」の自覚に立脚した「兼済」の実践者、すなわち「美(うるわ)しい世をひらく灯」たる人材の育成を目指している。

(3) 学校法人の沿革

本学園の歴史は、明治 31 年(1899 年)、創立者禿了教がその娘禿すみとともに創立した「婦人仁愛会教園」に遡ることができる。この教園創立は、創立者了教が 2 年間の欧米視察の結論として得た、宗教的情操を基とした人間教育が日本の将来を左右するという信念に基づいたものであり、聖徳太子が我が国初の教育・福祉の施設として四天王寺内に創設した「四箇院(しかいん)」(施薬院・療病院・悲田院・敬田院)のうちの、教育施設に相当する「敬(きょう)田院(でんいん)」に人間教育の範をとったものである。

明治 29 年(1896)	禿了教・すみ親子、大阪府南河内郡太子町の聖徳太子廟に参拝。太子の人間教育の理念に共鳴し、福井の地に学校創設を決意。
明治 31 年(1898) 4 月	福井市毛矢町に婦人仁愛会教園(修業年限 3 年)を創立
明治 32 年(1899) 11 月	福井市宝永 4 丁目(現在の仁愛女子高等学校所在地)に移転
明治 34 年(1901) 2 月	私立学校令により私立仁愛女学館となる
明治 38 年(1905) 5 月	仁愛女学校へ校名変更
大正 13 年(1924) 4 月	高等女学校令による福井仁愛高等女学校(修業年限 4 年)を設立認可
昭和 20 年(1945) 7 月	福井空襲により全校施設焼失
昭和 23 年(1948) 4 月	仁愛学園女子高等学校発足。仁愛学園女子中学校を併設

昭和 23 年(1948) 6 月	福井震災により再び施設倒壊
昭和 26 年(1951) 3 月	私立学校法により学校法人福井仁愛学園発足
昭和 28 年(1953) 4 月	高等学校に専攻科設置
昭和 31 年(1956) 3 月	仁愛女子高等学校に改称。仁愛学園女子中学校廃止
昭和 40 年(1965) 4 月	仁愛女子短期大学開学
昭和 41 年(1966) 4 月	仁愛女子短期大学附属幼稚園開園
昭和 57 年(1982) 4 月	越前市（旧武生市）大手町に仁愛女子短期大学 武生キャンパス開設
平成 13 年(2001) 4 月	武生キャンパスに仁愛大学（人間学部）開学
平成 17 年(2005) 4 月	仁愛大学に大学院人間学研究科開設
平成 18 年(2006) 2 月	理事長に禿了修就任
平成 21 年(2009) 4 月	仁愛大学に人間生活学部開設

(4) 設置する学校・学部・学科等

学校名	学部・学科・専攻・コース名	
仁愛大学	人間学研究科	臨床心理学専攻
	人間学部	心理学科
		コミュニケーション学科
	人間生活学部	健康栄養学科
		子ども教育学科
仁愛女子短期大学	生活科学学科	生活情報デザイン専攻
		食物栄養専攻
	幼児教育学科	
仁愛女子高等学校	全日制課程	グローバル・サイエンスコース
	普通科	英語留学コース
		特別進学コース
		進学コース
		商業コース
仁愛女子短期大学附属幼稚園		

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和5年5月1日現在）

① 本科

学 校 名	研究科・学部・学科等	開 設 年 度	入学定員	編入学 定 員	入学者数	編入学者数	収容定員	在籍者数
仁愛大学	人間学研究科	平成17年度	12	—	14	—	24	27
	人間学部	平成13年度	170	4	157	3	688	650
	人間生活学部	平成21年度	145	2	103	0	584	458
	計		327	6	274	3	1,296	1,135
仁愛女子短期大学	生活科学学科	昭和40年度	140	—	115	—	280	233
	幼児教育学科	昭和41年度	100	—	77	—	200	159
	計		240	—	192	—	480	392
仁愛女子高等学校	全日制課程 普通科	昭和23年度	420	—	339	—	1,260	1,034
	計		420	—	339	0	1,260	1,034
仁愛女子短期大学附属幼稚園		昭和41年度	—	—	25	—	230	127
計			987	6	830	3	3,266	2,688

② 本科以外

学 校 名	研 究 生	科目等履修生	科目等履修生 (聴講生)	特別聴講生	在学者数
仁愛大学	0	0	0	32	32
仁愛女子短期大学	0	8	0	0	8
計	0	8	0	32	40

(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学 校 名	研究科・学部・学科等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
仁愛大学	人間学研究科	63%	63%	46%	79%	113%
	人間学部	94%	94%	97%	95%	94%
	人間生活学部	93%	93%	89%	83%	78%
	計	93%	93%	93%	89%	88%
仁愛女子短期大学	生活科学学科	82%	85%	98%	91%	83%
	幼児教育学科	87%	90%	95%	86%	80%
	計	84%	87%	96%	89%	82%
仁愛女子高等学校	全日制課程 普通科	91%	92%	89%	90%	82%
仁愛女子短期大学附属幼稚園		81%	70%	68%	58%	55%
計		90%	90%	90%	87%	82%

(7) 役員の概要（令和6年3月31日現在）

役員等	定数	現在数	備考
理事	8人以上10人以内	9人	理事長を含む。代表権は理事長のみ
監事	2人	2人	
評議員	17人以上23人以内	22人	

職名	氏名	就任/重任年月日	主な現職	常勤・非常勤の別
理事	禿 了 修	平成8年4月1日	学校法人福井仁愛学園 理事長、仁愛女子高等学校 校長	常勤
	田代 俊孝	令和4年4月1日	仁愛大学 学長	常勤
	禿 正 宣	令和4年4月1日	仁愛女子短期大学 学長	常勤
	増田 邦夫	令和5年11月30日		非常勤
	中嶋 祥夫	令和5年11月30日	㈱中島織物工業 代表取締役 会長	非常勤
	谷口 隆一	令和5年11月30日	福井循環器病院 副院長	非常勤
	多田 和博	令和5年11月30日	㈱米五 会長	非常勤
	岡本 伸三	令和5年11月30日	岡本木材㈱ 代表取締役	非常勤
	野田 政弘	令和3年4月1日	仁愛大学 副学長	常勤
監事	南 和彦	令和6年3月26日	南誠太郎税理士事務所 相談役 税理士	非常勤
	福地 永芳	令和4年6月9日	㈱福地 取締役会長	非常勤

(8) 評議員の概要（令和6年3月31日現在）

職名	氏名	就任/重任年月日	主な現職
評議員	禿 了 修	平成8年4月1日	学校法人福井仁愛学園 理事長、仁愛女子高等学校 校長
	田代 俊孝	令和4年4月1日	仁愛大学 学長
	禿 正 宣	令和4年4月1日	仁愛女子短期大学 学長
	石川 昭義	令和5年4月1日	仁愛大学 副学長
	島田 貢明	令和5年11月30日	仁愛女子短期大学 副学長
	禿 了 真	令和5年9月1日	仁愛女子高等学校 校長代理
	大久保 郁子	令和5年5月30日	仁愛女子短期大学 非常勤講師
	吉岡 弥生	令和6年3月26日	㈱福井修整 会長
	波多野 翼	令和4年4月1日	越前市 職員
	谷口 隆一	令和5年11月30日	福井循環器病院 副院長
	多田 和博	令和5年11月30日	㈱米五 会長
	岡本 伸三	令和5年11月30日	岡本木材㈱ 代表取締役
	野田 政弘	令和3年4月1日	仁愛大学 副学長
	山本 丈雄	令和4年6月1日	株式会社ホームセンターみつわ 代表取締役
	安崎 倫広	令和5年6月19日	株式会社ヤスサキ 専務取締役
	増田 邦夫	令和5年11月30日	
	中嶋 祥夫	令和5年11月30日	㈱中島織物工業 代表取締役会長
	山田 賢一	令和5年11月30日	越前市長
	佐竹 了	令和4年5月31日	仁愛女子短期大学附属幼稚園 園長
	蔭山 淳夫	令和4年5月31日	仁愛女子高等学校 副校長
	杉島 一郎	令和5年4月1日	仁愛大学 大学院 人間学研究科長
	渡邊 友子	令和5年5月30日	㈱アイ 専務取締役

(9) 教職員の概要（令和5年5月1日現在）

学校名	区 分	学部・学科等	専任	兼任	合計
仁愛大学	教 員	学 長	1	0	1
		大学院 人間学研究科	(14)	3	3
		人間学部 心理学科	16	14	30
		コミュニケーション学科	15	10	25
		人間生活学部 健康栄養学科	18	10	28
		子ども教育学科	14	32	46
		附属心理臨床センター	0	0	0
		地域共創センター	0	0	0
		計	64	69	133
	事務職員		32	6	38
	計		96	75	171
仁愛女子短期大学	教 員	学長	1	0	1
		生活科学学科	16	28	44
		幼児教育学科	10	25	35
		計	27	53	80
	事務職員		23	16	39
	計		50	69	119
仁愛女子高等学校	教 員		56	52	108
	事務職員		5	15	20
	計		61	67	128
仁愛女子短期大学 附属幼稚園	教 員		15	7	22
	事務職員		1	1	2
	計		16	8	24
福井仁愛学園 法人本部	事務職員		4	0	4
	計		4	0	4
計	教 員		162	181	343
	事務職員		65	38	103
	計		227	219	446

備考 仁愛大学大学院人間学研究科の（ ）内数字は兼任教員数。合計に兼任教員数は含まない。

② 教職員の本務・兼務別の平均年齢（歳）

学校名	区 分	専任	兼任	合計
仁愛大学	教 員	50.81	56.77	53.90
	事務職員	45.79	51.83	46.74
	計	49.14	56.37	52.31
仁愛女子短期大学	教 員	49.70	57.89	55.13
	事務職員	43.43	55.53	48.39
	計	46.82	57.34	52.92
仁愛女子高等学校	教 員	44.16	60.02	51.80
	事務職員	45.80	67.00	61.70
	計	44.29	61.58	53.34
仁愛女子短期大学 附属幼稚園	教 員	31.87	55.14	39.27
	事務職員	46.00	56.00	51.00
	計	32.75	55.25	40.25
福井仁愛学園 法人本部	事務職員	50.25		50.25
	計	50.25		50.25
計	教 員	44.14	57.46	51.16
	事務職員	46.25	57.59	50.44
	計	44.74	57.48	51.00

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

本学園の高等教育機関（仁愛大学、仁愛女子短期大学）における「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学受入れの方針」

仁愛大学

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

仁愛大学は、教育基本法および学校教育法に遵い、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とし、豊かな人間性の涵養と専門の学芸の教授研究を通して、社会の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的としている。そのため、本学では、次に掲げる能力を身につけ、それらを総合的に活用できる人材を養成することを目的としている。

知識・理解・技能

- いのちの尊厳と相互敬愛の精神を理解し、豊かな人間性を身につけている。
- 大学生としての基礎的能力並びに専門的、実地的な知識・技能を修得している。

思考力・判断力・表現力

- 幅広い視野から物事をとらえ、倫理観に裏づけられた的確な判断を下すことができる。

関心・意欲・態度

- 探究的な意欲と協働的な態度を備えて、社会の発展に寄与することができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

人間学部及び人間生活学部ともに、豊かな人間性と倫理観、幅広い視野から物事をとらえる能力及び現代の人間生活の諸課題の解決や支援に当たりうる幅広い教養を身につけるための「学部共通科目」と、学科ごとの「専門科目」によって教育課程を編成する。

・心理学科では、人間の心理や行動特性に関する広範にわたる心理学の専門知識を有する相談・援助の技術を備えた有為な人材を育成するための「専門科目」を編成する。

・コミュニケーション学科では、国際化・情報化社会において、豊かな表現力を有し文化の相互交流に資する能力を育成する「基幹科目」と、柔軟な発想と実践的な企画力により地域社会や産業界のリーダーとなる人材を育成するための3コースからなる「応用科目」によって、「専門科目」を編成する。

・健康栄養学科では、管理栄養士国家試験受験資格および栄養士、栄養教諭、食品衛生管理者、食品衛生監視員の免許・資格の取得に必要な科目をもって「専門科目」を編成する。

・子ども教育学科では、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、児童厚生一級指導員の免許・資格の取得に必要な科目をもって「専門科目」を編成する。

入学受入れの方針（アドミッションポリシー）

仁愛大学の建学の精神である「仁愛兼済」の仏教精神を基本において、4学科は次の考えに立ち、入学者として求めている。

心理学科は、人間の心理や行動特性に関して多角的な教育研究を行い、幅広い心理学の専門知識と相談・援助の技術を有する有為な人材を育成したいと考えている。

コミュニケーション学科は、国際化・情報化社会において、豊かな表現力を有し文化の相互交流に資することができ、柔軟な発想と実践的な企画力により、地域社会や産業界のリーダーとなる人材を育成したいと考えている。

健康栄養学科は、健康と栄養に関する高度な専門知識と技術を有し、医療、地域、保健、福祉、教育、産業のあらゆる分野において人々の健康の保持・増進に貢献することのできる管理栄養士を養成したいと考えている。

子ども教育学科は、豊かな感性と愛情をもって、子どもの生きる力と学ぶ意欲を育てる教育者・保育者を養成することを目標に掲げ、人間生活の諸課題の解決に向けて主体的に取り組み、子どもの健全な育成と福祉の向上に寄与できる教育者・保育者を養成したいと考えている。

※各ポリシーにつき、詳細は公式ホームページに記載。

詳細リンク <https://www.jindai.ac.jp/about/policy.html>

仁愛女子短期大学

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

仁愛女子短期大学は、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とする「仁愛兼済」の建学の精神のもと、教育基本法および学校教育法に遵い、専門の学芸の教授研究と徳性の涵養を通して、教養豊かにして社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的としている。このため、次に掲げる学修成果を修得し、本学の定める卒業要件を満たした学生に短期大学士の学位を授与する。

- ①建学の精神に沿った学びを通して、豊かな人間性と幅広い教養を身につけている。
- ②授与される短期大学士の学位の分野に応じた専門的な知識・技能を修得し、実践的な能力を身につけている。
- ③四恩に気づき、和敬・精進・反省の態度を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

学科（専攻）ごとに定めたディプロマポリシーに示す学修成果（卒業時に備えるべき能力）を獲得するため、豊かな人間性と幅広い教養を養う「教養科目」及び専門的能力を養う「専門科目」で編成し、講義、演習、実験・実習・実技を適切に組み合わせた授業を体系的に配置している。

・生活科学学科においては、「専門科目」を「学科共通科目」と「専攻専門科目」によって構成する。

入学受入れの方針（アドミッションポリシー）

本学の建学の精神及び教育理念に基づいた教育研究活動に取り組める、以下のような人物を入学者として求めている。

- ・豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、人とのつながりを大切にしようとする人
- ・明確な目的意識を持ち、高い専門性を身につけるために主体的に学ぼうとする人
- ・さまざまな事柄に関心を持ち、諸活動に意欲的に取り組もうとする人

※各ポリシーにつき、詳細は公式ホームページに記載。

詳細リンク <https://www.jin-ai.ac.jp/uploads/policy.pdf>

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

① 中期的な計画の進捗

本学園では、平成 24 年度から 5 ヶ年にわたる第 1 次中長期計画に引き続き、平成 29 年度から 5 ヶ年の第 2 次中長期計画を実施した。その中でも令和 3 年度に最終年度を迎えた第 2 次中長期計画(平成 29 年～令和 3 年度)では、学園の維持・発展のため「入学者の確保」を目的とし、ステークホルダーから評価され選ばれる学校となるために「アピールできる特色や取り組みの強化・創出」及び「在校生の満足度の向上」等につながることを目指し、教学・経営の両面において様々な施策、改革を行った。しかしながら、計画期間において各校が事業目標達成のため掲げた事項については、新たな取り組みの実施や従来の取り組みの強化に担当部局と関連部局が連携して実施したことにより概ね遂行されたものの、入学者の確保については、各校定員を確保できていない状況などから、計画の目標を達成したとは言い難いと総括された。そこで、令和 4 年度からの第 3 次中期計画では、これまでの中長期計画を踏まえつつ、今までに試みてこなかった新しい手法、新たなチャレンジに取り組むことで、本学園の特色を打ち出し、存在感を高め、学園の新たな魅力・価値の創造を目指し、3 つの基本方針に基づき 8 つの重点項目を策定した。

令和 5 年度の進捗状況については令和 6 年 5 月 15 日実施の将来構想・第 3 次中期計画推進委員会において評価を実施した。各校の施策の進捗度については、学園全体では 76 施策のうち 59 施策(77.6%)が進捗度 7 割以上に該当することから、「概ね計画どおり進捗している」と評価したところである。しかし、第 3 次中期計画策定時の入学者予測と令和 6 年度入試状況を比較すると、入学者減が想定を上回る速度で進行中であり、学園全体として強い危機感を共有した。そこで、次年度については各校ともに施策の着実な実行とともに、現状と中期計画の差異について十分な検証を行い、施策の見直しを行いたい。

【第 3 次中期計画 基本方針】

(1) 教育の質の向上、魅力アップ

- ・他校には無い特色を打ち出し、本学園ならではの創造性豊かな魅力づくりを行うもの
- ・全国の事例研究等により本学園にふさわしく、新たな魅力に繋がる事項の積極的導入を図るもの。

(2) 教育の質の向上、学校間連携、教育体制の見直し

- ・入学者の確保に向けた体制の強化
- ・生徒の志向（需要の構造）の変化に対応し、マーケティングの強化及び広報体制の在り方を見直し
- ・教育・研究・地域連携などの取組に関し積極的発信

(3) 経営の合理化、組織体制の見直し

- ・定員規模の見直しや、学生・社会のニーズに合った学部学科への組織再編など組織体

- 制・構造の見直し
- ・効率的な人員配置及び経費の削減、事務の統合等合理化
- ・教職員の意識改革（学園意識と経営意識）

【第3次中期計画 重点項目】

(1) 入学者の確保

各校の維持・発展のため、入学者を確保するための仕組みづくり及び教育や研究、地域連携といった学園が持つ価値を発信する広報体制の見直しを図る。

(2) 教育の質の向上、学校間連携、教育体制の見直し

これまでの学園の教育の特色を活かしつつ、社会の変化や学生等のニーズに的確に応え、学生等から積極的に選ばれる魅力ある教育体制の構築を図る。

(3) 研究活動の活性化（大学・短大）

研究活動を活性化させるため、教員への支援体制・競争的研究資金獲得に向けた組織的対応及び共同・受託研究の推進体制の整備・充実を図る。

(4) 学生・生徒等に対する支援の充実

在校生の満足度向上のため、教育・研究及び学生生活における在校生のニーズに応じた魅力ある体制の整備を図る。

(5) 地域貢献・地域連携活動の推進

地域社会から信頼される教育・研究機関として高い評価を得るべく、地域のニーズに対応した教育・研究資源を活かした各種活動の強化・推進を図る。

(6-1) 就職支援の強化（大学・短大）

ステークホルダーから信頼され高く評価されるため、高い就職率の維持と学生・社会のニーズに対応した就職支援体制の整備・充実を図る。

(6-2) 大学進学実績の向上（高校）

ステークホルダーから信頼され高く評価されるため、社会から高い評価を得ている大学への進学実績向上のための支援体制の整備・充実を図る。

(7) 組織規模及び経営基盤の見直し

学園の将来的維持のため、学園の規模の見直し及び組織・財務上の合理化。

(8) 組織再編（大学・短大・法人）

魅力ある学園の形を作るため、大学及び短大における学部・学科の在り方について、学園の強みの伸展を図るための形や合理化の形について検討を進める。

① 中期的な計画の進捗

1 法人本部

(1) 事務組織改編に向けたシステムの導入

将来構想・第3次中期計画に基づき各校における使用システムの統一化を目的とし、経理システムの一元化を図るため、新たに発生源Web 予算システムを導入し、生じた問題点や各校からの要望等を考察し、スムーズなシステム導入に向けた改善を推進する。

① 発生源Web 予算システムの導入

- ・ 学園内の使用システムの合理化の一環として、発生源Web 予算システム導入を決定し導入に向けた様々な課題等の解決に努めた。

② 事務統合作業部会での事務統合に向けた課題検討

- ・ 事務組織統合に向け将来構想・第3次中期計画推進委員会傘下に事務統合作業部会を設置し、組織体制を強化したが具体的な議論に至らなかった。

(2) 学園広報体制の強化

将来構想・第3次中期計画に基づき法人本部内に新たに学園広報室を設置し、主に一般広報活動を主軸とし広報統括部会（将来構想・第3次中期計画推進委員会傘下）において、検討・策定した学園広報プランに基づく一般広報活動を推進する。

① 学園広報体制の整備

- ・ 各校において実施した広報活動の成果や各校の情報の共有、新しいアイデアの議論等を推進するため、各校の広報担当者による学園広報連絡協議会を設置した。

② 学園内各校の発信する情報の収集・再発信

- ・ 学園公式ホームページのリニューアルや公式SNSを立ち上げ、各校の発信情報の収集や各校の優れた取り組みを再発信した。

③ 広報担当者のスキルアップの促進

- ・ 広報担当者を対象としたSNS等の新たな広報ツールの活用や情報発信について優れた能力を有する講師による研修会の実施を検討した。

④ 学園教職員の意識向上

- ・ 学園広報や各校の入試・広報の現状について理解を深めるため、教職員を対象とした広報研修会を開催した。

(3) 改組手続きに向けた人員確保

将来構想・第3次中期計画に基づき法人本部内に新たに学園改革推進室を設置し、主

に大学における学部組織等の改組の方向性を検討し、今後は具体的な手続きに向け準備を加速する。

① 年度計画に応じて増員を検討

- ・ 法人本部内に学園改革推進室（準設置準備室）を設置し、大学に職員を2名（うち1名兼務）配置した。令和6年度の文部科学省への事前相談に向けて準備を加速し、事務量等を勘案しながら必要に応じて増員を検討した。

(4) 将来構想推進及び中期計画の進捗管理

将来構想・第3次中期計画に基づき各学校と引き続き緊密な連携の元、財務体質の改善並びに組織改組に伴う計画的な資金計画の策定に努める。

① 安定的な資産運用収入の確保

- ・ 為替状況や経済状況の影響により、年度計画を上回る運用益を確保した。

② 管理費のシーリング（1%）

- ・ 物価高騰が続く中、予算縮減や節電対策、必要最低限の事業の実施に留める等、縮減に努めた。

③ 管理経費の一元化に向けた検討

- ・ 建物等火災保険料の学園一括契約実施や発生源Web予算システムの導入検討と並行し、仕入先の一元化等を目的としたアマゾンビジネスの活用を検討した。

④ 資金計画と財源の進捗管理

- ・ 各校の組織改編の方向性が概ね決定したが、資金計画等について具体的な検討を行うには至らなかった。

(5) 職員研修の実施

情報の共有化による教職協働の推進を目的に、法人の直近の財務状況等について学園の教職員を対象に研修会を実施した。

(6) 寄付金の実施

学生・生徒・園児のための学びを継続的に支援するための寄付募集を、ホームページ等を通じて実施した。

(7) 理事会開催状況

	開催日	審議事項	審議結果
1	令和5年 5月29日(月)	・評議員（寄附行為第19条第1項第5号及び第7号）の選任について ・仁愛大学学則の一部改正について ・仁愛大学大学院学則の一部改正について ・学校法人福井仁愛学園組織規程の一部改正について ・令和4年度事業報告書案について ・令和4年度決算案について ・令和5年度補正予算案について	原案承認 々 々 々 々 々 々
2	令和5年 8月9日(木)	・評議員（寄附行為第19条第1項第4号）の選任について ・休学者に係る在籍料の制定に伴う仁愛女子短期大学学則の一部改正について ・仁愛女子短期大学生活科学学科食物栄養専攻の学生募集停止等に伴う仁愛女子短期大学学則の一部改正について ・令和6年度学納金について	原案承認 々 々 々
3	令和5年 11月30日(木)	・理事（寄附行為第12条第1項第5号）の選任について ・評議員（寄附行為第19条第1項第4号、第6号及び第8号）の選任について ・教員の採用について ・教員の特別任用について ・教員の再任用について ・学校法人福井仁愛学園 仁愛大学・仁愛女子短期大学 ガバナンス・コードの一部改訂について ・育児休暇等に関する細則の一部改正について ・令和6年度予算編成の基本方針について	原案承認 々 々 々 々 々 々 々

(8) 評議員会開催状況

	開催日	審 議 事 項	審議結果
1	令和5年 5月29日(月)	・評議員(寄附行為第19条第1項第9号)の選任について ・令和4年度事業報告書について ・令和4年度決算について ・令和5年度補正予算案について	原案承認 々 々 々
2	令和5年 11月30日(木)	・評議員(寄附行為第19条第1項第9号)の選任について ・理事(寄附行為第12条第1項第4号)の選任について ・学校法人福井仁愛学園 仁愛大学・仁愛女子短期大学 ガバナンス・コードの一部改訂について	原案承認 々 々
3	令和6年 3月26日(火)	・監事選任に係る評議員会の同意について ・学校法人 福井仁愛学園仁愛大学・仁愛女子短期大学 ガバナンス・コードにかかる遵守状況について ・令和6年度事業計画案について ・令和6年度当初予算案について ・令和5年度補正予算案について	原案承認 々 々 々 々

(9) 監査の状況

① 随時監査

監事2名は、理事会及び評議員会に出席するとともに、随時、議事録その他の必要書類を閲覧することにより、学校法人の財産の状況及び理事の業務執行状況を把握した。

② 定期監査

令和6年5月18日(土)に、公認会計士(2名)と合同で令和5年度の財産目録及び計算書類を含めた財産状況について監査し、令和6年5月21日(火)、22日(水)に、各校の業務について監査した。

監査結果は、「学校法人福井仁愛学園の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為、又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。」との監査報告があった。

③ 内部監査

業務運営及び会計処理の適法性及び妥当性を公正かつ客観的に検証及び評価し、内部監査結果に基づく助言及び提案を行うことにより、法人の健全かつ円滑な運営に資することを目的に、令和5年9月から10月にかけて3日間に亘り、各部門の会計処理、教職員勤務状況に関する内部監査を実施した。また、内部監査の実施状況について、令和6年5月18日（土）の合同監査時に監事2名に報告した。

2 仁愛大学

仁愛大学では、第3次中期計画における7つの重点項目に基づいて、以下の取組を行った。

(1) 入学者の確保

入学者の確保に向けて、SNSなどのデジタルメディアを活用した広報を促進するとともに入試制度の見直しにより、志願者の増加、入学者の確保を図った。

①PR・発信力の強化

- PR・発信力の強化を図るため、TV・新聞等の広報活動に加え、昨年から展開したTVer（国内最大級の見逃し無料配信動画サービス）での県外でのCM放映をさらに拡大した。また各学科からのSNS配信やホームページへの掲載などデジタルメディアを活用した広報を強化した。
- 本学を卒業した管理栄養士、保育士等の専門職と連携した広報活動に向けて、連携を強化し、ホームカミングディでの講演や広報ツールでの協力など関係性の構築に努めた。

②学生募集活動の強化

- 入学者確保に向けて、オープンキャンパスの魅力アップ、教員による県外高校訪問、ガイダンスなど各学科が積極的に学生募集活動にあたった。
- コミュニケーション学科においては、令和6年度から開始される「観光学特設コース」をアピールし、計4回にわたる観光公開講座の実施や高校校長会での説明など機運醸成に努めた。

③入試制度改革

- 探究活動の評価を軸とした入試制度（総合型選抜入試）を実施し、志願者増につながった。さらに受験生にとってわかりやすい入試に変えるべく令和7年度に向けて、総合型選抜入試の学科特色型と自己推薦型を整理し、総合型選抜[専願・併願]とした。

(2) 教育の質の向上、学校間連携、教育体制の見直し

- 内部質保証システムとして、令和5年度自己点検評価書を取りまとめ、評価部会・評議会を経て学長から全学に改善指示を行い、PDCAサイクルに基づき、継続的な改善、改革に向けた取り組みを推進した。
- 高大連携活動として、県内7高校から200名の高校生が参加して「課題研究作戦会議」を開催した。また高校の探究活動の支援として、延べ23回にわたり教員が指導に出向いた。

- カリキュラム改革として、①データサイエンス科目の新設及びプログラム化、②他学科開放専門科目の拡充、③教職課程の共通開設による開講科目数のスリム化、④「観光学特設コース」の開設に伴う観光学関連科目に係るカリキュラムの改正、⑤フードスペシャリスト資格に対応したカリキュラムの変更、⑥大学院において公認心理師に特化した新カリキュラムなどを実施した。

①高大連携強化

- ・ 課題研究に関する研究会を今年も 7 月に本学で開催し、県内高校 7 校から 200 名の高校生が参加。高大連携の推進を図った。

②情報教育環境の充実

- ・ 学内の情報教育環境の整備として、国の補助金を活用して学内 LAN・無線アクセスポイント等の整備(38,445 千円)、E 号館 2 階のパソコン教室・サーバー室の機器更新(59,290 千円)を行った。さらに GIGA スクール構想に対応できる教員養成のための電子教科書の整備を推進した。

③学修者本位の教育の実現

- ・ 学びの体系化や学修成果の可視化など、いずれの項目も現在進行中の将来構想委員会での協議と連動するため、方向性が出た時点で関係部署と協議を進めることとした。

④教学マネジメント体制の向上による内部質保証と情報公表

- ・ 教学マネジメント体制としての内部質保証の充実のため、令和 5 年度自己点検評価書を取りまとめ、評価部会での評価、評議会での審議を経て学長に報告し、学長から評価結果に基づく改善指示が行われた。
- ・ 学修成果の可視化として、学修成果可視化シート（ディプロマサプリメント）を全学生に配付した。また令和 6 年度からアセスメントテストの複数年次による実施を決定した。教員が自らの教育活動を省察し、教育活動の改善につなげる TS（ティーチングステートメント）の実施率は、64.9%と昨年より 10 ポイント近く改善された。新任教員に対する研修会は予定通り実施することができた。

⑤カリキュラム改革

- ・ データサイエンスのリテラシーレベル向上のため、令和 6 年度入学生から学部共通科目に「データサイエンス基礎」を新設し、当該科目を含め「仁愛大学データサイエンスプログラム」としてプログラム化した。またこれまで自分の学部内に限定されていた他学科開放専門科目を令和 6 年度から全学部全学科に開放し、併せて開放科目数も見直した。
- ・ 「観光学特設コース」の開設に伴い、観光学関連科目に係るカリキュラム改正を行った。
- ・ 教職課程の共通開設による開講科目数のスリム化を図った。
- ・ 大学院において、公認心理師に特化した新カリキュラムを開始した。

(3) 研究活動の活性化

特色ある研究や地域の課題解決など社会ニーズに応える研究の推進を図った。

①個人研究及び共同研究の支援

- 令和5年度から既存の共同研究費に重点項目「地域課題研究」、「2学科以上の研究」を新設し募集したが、1件の応募にとどまった。

②大学院生の研究活動の支援

- 大学院生の研究活動の活性化を図り、大学院生の論文2本を附属心理臨床センター紀要に掲載した。また大学院生が日本生理心理学会や日本人間性心理学会などで5件の発表を行った。

③競争的資金獲得の支援

- 科学研究費は、12件申請に対し2件が新規採択され、継続分を含め計6件（交付額7,410千円）の採択となった。さらに、競争的資金獲得を図るべく、学内研修会を実施した。

④地域の課題解決研究への支援

- 地域社会の課題解決に資する研究として、福井県から「高齢者の食生活に関する研究事業」を受託。また保育人材不足を受けて「保育士・保育の現場の魅力発信事業」や「子育て支援員研修」を実施。さらに観光学特設コースの開設にともない「観光地域づくり人材育成強化事業」を受託するなど、全体で受託事業7件（交付額16,500千円）を実施した。

(4) 学生・生徒等に対する支援の充実

能登半島地震による罹災学生・受験生への支援を行い、また学生の大学生活満足度向上、多様な学生に対応した支援を実施した。

①学生の心身の健康支援

- 学生相談室において、学生、教員、保護者等に向けて相談業務を行うとともに、健康調査票（UPI）で問題を抱えていると思われる学生全員を呼び出し、面接を行った。
- ガイダンスやeラーニングで学生相談室や「修学特別支援室」の紹介、ここに関する情報等の周知を図った。

②学生の大学生活満足度の向上

- 学生支援として助成金を活用した「100円井フェア」を前後期で21回実施。延べ3,380人の学生利用があった。また食堂クーポン券も発行し10日間で1,778人の利用につながった。
- 学生生活実態調査を実施した。また卒業生アンケートでは、85%以上の学生から本学

にきて満足しているとの回答を得た。

- 令和 6 年元日に発生した能登半島地震による罹災学生等への対応として、以下の対応を実施した。①応急奨学金制度の拡充（経済的支援）、②罹災受験生の入学検定料・入学金の減免、③被災地域からの受験生への旅費及び宿泊費補助、④特別入試の実施

③修学支援、多文化共生の環境整備

- 「修学特別支援室」において増加する修学支援学生への対応と支援の拡充方法の検討を行った。また学生生活実態調査において「外国にルーツを持つ学生」に対応した質問項目を新設し、調査を開始した。

④部活動・サークル活動の活性化

- 4 月に新入生歓迎会を開催し、サークル紹介を実施。休部中だった和太鼓部が OB による演奏により今年度から活動を再開した。
- 学友会主催で「新仁さんいらっしゃい」も開催。新入学生同士の交流が図れた。
- 10 月に大学祭「世灯祭」を 2 日間対面で実施し、成功裏に終えることができた。

(5) 地域貢献・地域連携活動の推進

自治体や地域社会との社会連携活動を推進するとともに、知の提供としての公開講座や S D G s 活動の推進を図った。

①自治体及び地域社会との連携

- 越前市、(株)福井村田製作所と「仁愛大学ポルトガル語寄附講座の設置に関する協定」を令和 6 年 3 月に再締結し、引き続き 5 年間継続することとした。
- 越前市職員を講師に大学のある地元越前市について学ぶ「ふくい総合学」を計 4 日間にわたり実施。
- 福井県の補助事業「未来協働プラットフォームふくい」が推進する PBL 活動に 16 件採択され、うち 11 件は自治体と連携する事業となった。小浜市と連携した事業では、絵本「若狭小浜小鯛ささ漬物語」を制作し、市内の幼稚園等に配付した。また福井県と連携した事業では災害時におけるペットの同行避難に係る動画制作や、動物との共生をするためのパンフレットを製作し、県内各所に配付した。
- 越前市の地域貢献活動補助金(4 件採択)、本学の地域貢献活動補助金(5 件採択)等、学生による地域課題解決に向けた取り組みが展開された。
- 健康栄養学科では、今年も福井大学医学部との連携授業と学生交流を実施。医師と管理栄養士が互いの職務内容を理解する機会となった。

②同窓生との連携

- 本学の教育活動等への理解を深めるため、ステークホルダーである卒業生(同窓生)への情報提供の充実を図るべく SNS での情報発信や卒業生等の合同企画として、ホ

ームカミングディでの卒業生による講演を行った。

③生涯学習・社会人教育の推進

- 公開講座を前期 16 講座、後期 16 講座開講し、延べ 1,288 名の受講があった。多文化共生に向けた産学官連携での寄附講座「はじめてのポルトガル語（全 3 回）」「外国人のためのお弁当づくり講座」等も対面型式で実施した。

④SDGs の積極的推進

- 地域共創センターのもとに設置された「SDGs AWARDS 実施専門委員会」によって全学的取り組みとして実施した。昨年を超える 32 団体から応募があり、2 月に開催した「SDGs AWARDS 2023」では、書類審査通過 10 組の発表風景は多数のマスコミに報道され、SDGs 活動の推進につながった。

(6) 就職支援の強化

学生の自己実現に向けた支援を行い、令和 5 年度は、就職希望者 261 名のうち 256 名が就職。就職率は 98.1%と今年も高い就職率を維持した。

①キャリア支援の充実

- 学生向けガイダンスの充実を図るべく、3 年生を対象に満足度調査を実施した結果、満足しているが 87.6%となり、評価指標 80%を上回ることができた。またコロナ禍で取り止めていた「保護者のみなさまのためのキャリア・カフェ」を再開。49 名が参加した。参加者の 90%から満足したとの回答が得られた。
- 資格取得関係としては、心理学科で、心理学検定に 61 名が受験し 50 名が合格（合格率 81.9%）。メンタルヘルス・マネジメント検定には、28 名が受験した。
- コミュニケーション学科では、IT パスポート試験に 5 名が合格。語学検定試験は、28 名が目標スコアまたは目的級を取得した。福井県の教員採用試験では、既卒者 2 名が採用された。
- 健康栄養学科では管理栄養士国家試験に 57 名が受験し 51 名が合格。合格率は 89.5%であった。
- 子ども教育学科では、公立の保育士・保育教諭 14 名、小学校教諭 5 名（福井県 4 名、富山県 1 名）が採用された。講師採用 12 名を含めると教員で 17 名採用となった。
- 大学院においては、公認心理師国家試験に 12 名が受験し、8 名が合格（合格率 66.7%）であった。

②卒業生支援

- 修了生について、附属心理臨床センターと協働での勉強会を実施した。また 3 月に行われた臨床研修会には、38 名の OB・OG が参加した。

(7) 組織規模及び経営基盤の見直し

外部環境の厳しい中、健全で安定した財務基盤の構築を進めた。また将来構想に向けた準備を行った。

①財務基盤強化

- 令和 5 年度の大学決算では、学生数の減少及び施設設備の拡充等により、経常収支差額が△75,568 千円となった（前年比△43,254 千円）。
- 私立大学等改革総合支援事業のタイプ 3 を採択し、補助金 15,904 千円を獲得することができた。また施設設備補助金として、ICT 活用推進事業（交付額 10,918 千円）、防災機能等強化事業（交付額 7,214 千円）を獲得し、経営基盤強化の一助とした。
- 財務研修会を実施し、本学の現状と今後の見通しについて説明し、教職員に対して、経費節減や外部資金獲得に向けた協力要請を行った。
- 大学院の学生数の確保として、心理学科と協働し大学院入試で 21 名の受験（うち内部進学者が 15 名）につながった。定員 12 名を上回る 13 名が入学した。

②組織・人事・制度の最適化

- 新学部構想について検討する部会を設置し、教育研究上の目的、教育課程、教員組織等の検討を行った。
- 観光学特設コースの設置にあたり、8 月に福井県、越前市、県観光連盟と「観光に係る地域の専門人材育成に関する協定」を締結した。さらに観光学に対する機運醸成のため、「観光公開講座」を実施した。

(8) その他

産学官連携を通じて特色のある教育研究の推進や資源の集中化・共有等の大学改革を促進し、福井県の高等教育及び地域の活性化を図るため、福井県産学官連携プラットフォームの包括連携協定・計画及び FAA 事業計画に基づき、次のとおり取り組みを行った。

①県内大学進学者の確保

- 高校生及び保護者向け県内大学進学アドバイス講座の開催・参画 1 回/年 ⇒未実施
- 高校生及び保護者向け FAA 共同イベントの開催・参画 1 回以上/年 ⇒6 回（合同開放講義）
- 県内高校生の県内大学志願動向の調査・検討会の開催・参画 1 回以上/年 ⇒未実施

②県内高等教育機関の教育内容の充実及び交流の拡大

- 大学生等が交流できるイベントの開催・参画 1 回以上/年 ⇒未実施

③教員の教育力向上及び事務職員の管理運営等の資質向上

- 県内大学等が共同で FD・SD 研修会を開催・参画 4 回以上/年 ⇒2 回（福井地区大学図書館協議会夏季研修会、福井県内高等教育機関職員対象研修）
- 県内大学等による共同 IR の実施 1 回/年 ⇒1 回（実行部門会議 5「県内大学等への進学」）

④県内大学連携による県内の課題解決

- 共同研究の実施 1 回/年 ⇒未実施
- 福井県経営者協会主催のインターンシップへの学生参加 20 人以上/年 ⇒82 人
- 県内大学等による共同公開講座の開催・参画 1 講座以上/年 ⇒2 講座（リスクリソグ講座）
- リカレント教育促進のための検討会の開催・参画 1 回以上/年 ⇒2 講座（リスクリソグ講座）
- 産業界との連携強化のための検討会の開催・参画 1 回以上/年 ⇒1 回（実行部門会議 3「企業や地域の課題解決」）
- FAA 共同開講科目の実施 1 科目以上/年 ⇒4 科目（共通開講科目（遠隔 3/対面 1））
- FAA PBL プロジェクトへの参加 5 件以上/年 ⇒13 件（「ペット動物に対する理解と共生のための情報提供ツールの作成」等）
- FAA 県内企業採用状況の調査・検討会の開催・参画 1 回以上/年 ⇒1 回（実行部門会議 4「県内企業等への就職」）

3 仁愛女子短期大学

令和5年度は、前年度より開始された第3次中期計画に沿って、以下の各事業を行った。

(1) 入学者の確保

ブランディング戦略部会を中心に全学的なブランディング方策を検討するとともに、学生及び卒業生の協力を得て教育研究内容の積極的な情報発信を行った。オープンキャンパスでは、広報サークルとの連携による特別企画ガイダンスや、賑わい創出のためワークショップ、プチ体験などを企画した。

令和6年度入学者について、女子の四年制大学の進学者増加や全国的な保育者志向の低迷による影響が大きく、定員確保には及ばなかった。

① PR・発信力の強化

- ・ 本学の強みをアピールするため、キャッチコピーを「だんぜん じんたん!」とし、大学案内、特設 Web サイト、高校内掲示用ポスターなどの広報ツールに活用した。
- ・ 新たに TikTok アカウントを開設し、高校生の利用度が高いソーシャルメディアでの情報発信に力を入れ、学生の成長や卒業生の活躍をアピールする広報活動を展開した。
- ・ 福井県「令和5年度保育士・保育の現場魅力発信事業」において、仁愛大学をはじめ県内保育士養成施設と連携した取組みについて協議した。

(2) 教育の質の向上、学校間連携、教育体制の見直し

教育の質保証のため教学マネジメント委員会によりアセスメントプランの改善を行った。併設校との連携を強化するとともに県内高校生向けの講座の充実を図った。また、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に沿った新たなプログラムを必修として開始するなど、社会的要請を視野に入れた取り組みを行った。

① 教学マネジメント体制の確立

- ・ 教学 IR 部会において、学生の成績評価や各種アンケートデータに基づく分析を『教学 IR report2022』としてとりまとめ、これを全教職員で情報共有した。分析結果をもとに、学科、センター等の各部署において改善に向けた議論を展開した。
- ・ 生活科学学科生活情報デザイン専攻では、令和6年度入学生からの3コース制（地域ビジネス実践／オフィス実務／デジタル表現）導入に向け、科目の追加等教育課程の充実を図った。
- ・ 幼児教育学科では、研究ブランディング事業の成果物「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」を用いた学生による自己評価を集計し、「2023 年度幼児教育学科学修成果の可視化 FD 研修会」で共有と議論を行った。

② 高大連携強化

- ・ 仁愛女子高等学校との高短連携授業、生徒・教員・保護者対象の各説明会、高校教員と短大教員による高短連携プログラム検討委員会の実施など、様々な行事を通して学園内の進学体制強化を図った。2月には進学・商業コース1年生178名を対象に「短大1日体験」を実施した。また仁愛高校が主催する中学生対象生徒募集行事に本学教員・学生が参加し高短連携をアピールした。
- ・ 県内の高校生向け講座として、7月・12月に福井大学主催の課題探求イベント「福井ブレカレッジ」に参画し、本学の3企画には12名の参加があった。8月・12月に開催した「保育現場体験ツアー」に68名、「保育の課題探求」には15名の参加があった。

③ 情報教育環境の充実

- ・ Web履修登録を導入するため、各自のスマートフォン及びノートパソコンの仁短Wi-Fiへの接続を促進し、仁短Wi-Fiへの接続は100%となった。
- ・ 生活情報デザイン専攻では、ノートパソコンの準備が困難な学生にWindowsタブレットを貸与し(1回生7名、2回生16名)、BYODを活用した授業への対応を可能とした。
- ・ オープンキャンパスや高校教員対象説明会においてBYODの活用事例を紹介した。
- ・ ラーニングコモンズC201室の大判プリンタを更新など、情報教育環境の改善に努めた。

④ カリキュラム改革

- ・ 文部科学省等が推進する「数理・データサイエンス・AIリテラシー教育プログラム(リテラシーレベル)」への認定申請に向け、令和5年度入学生から本学独自プログラムを開始し、修了証の交付を行った。

(3) 研究活動の活性化

- ・ 科研費などの外部資金の獲得と研究成果の共有による研究環境の充実を図った。
- ・ 全教員を対象とした「研究費コンプライアンス研修会」を開催し、研究倫理や行動規範の遵守を周知した。また、新規採用教員や更新が必要な教員に対してeラーニング教材「eL CoRE」の受講を依頼した。
- ・ 学内で実施する「研究成果発表会」に6名(発表参加率24%)が発表し、教職員による投票(投票率52%)で優秀教員1名を選出した。
- ・ 「仁愛女子短期大学研究紀要第56号」を発行し、9名(36%)からの投稿があった。

(4) 学生・生徒等に対する支援の充実

学生満足度の向上のための支援を行った。また、他大学の実態を調査し、多様化する学生の個々の課題に対応できる支援体制の構築について検討した。

① 学生の満足度向上

- ・開学記念日行事や大学祭、年末イベントを実施し学生生活の充実を図った。
- ・100円で昼食を提供する「仁短ランチデー」は年間28回実施し延べ4,222名の学生が利用した。財源として日本学生支援機構の助成金990千円、仁愛学園後援会500千円を活用した。学生アンケート調査では93%が「よい」「まあまあよい」と回答し、学生の満足度は非常に高い結果となった。
- ・女子トイレ個室(5箇所)に生理用品無料配布映像機器を設置、生理用品の無料提供サービスを導入した。機器や生理用品は協賛企業の広告費により提供され、企業紹介映像(無音)が流れ地元企業の情報に触れる機会ともなっている。学生アンケート調査では84%が「よい」「まあまあよい」と回答した。
- ・大学・短期大学基準協会による短期大学生調査に参加し調査分析を行った。その設問「あなたの学生生活は充実していますか」では、学生の72%が「充実している」、「ある程度充実している」と回答した。

② 個々のニーズに対応した支援体制

- ・健康診断および健康調査に基づき、学科・学生相談室・保健室・総合学務センター間において必要な情報の共有を行った。
- ・修学支援申請学生に対応するため、学科とのカンファレンスを実施した。

(5) 地域貢献・地域連携活動の推進

本学が保有するリソースを活用し、福井市・永平寺町・森田地区との包括連携協定による活動を継続し、地域の企業・自治体との連携による授業としてのプログラムを企画した。

① 地域の企業・自治体等との連携

- ・生活情報デザイン専攻は、授業「マルチメディア演習」で企業とのコラボ企画により学生が店舗を取材し魅力を発信する動画を作成し、YouTubeで公開した。「企業研究Ⅱ」では福井の伝統文化や工芸品に関する実地調査を行い、デザインの役割や福井の地域産業に関する理解を深めた。
- ・食物栄養専攻は、福井市との包括連携協定に基づき「ベジ・ファースト」による健康づくりの啓発や野菜を使ったレシピを考案した。授業「調理学実習Ⅰ」では、地元企業と郷土の食文化やその継承法について検討した。
- ・幼児教育学科は、福井市との協働で学生と現職保育者が相互に保育の学びを広げ深めるため「保育研究合同発表会」を実施した。他に福井新聞社主催「ふくまむ祭」参加、なのはなこども園「遊びの中の学びを見取る」、坂井市保育研究会出前授業補助、附属幼稚園ミニコンサート・公開講座「親子のための楽しいコンサート」、仁愛保育園「パネルシアター発表」を実施した。

② 生涯学習、社会人教育の推進

- ・公開講座は13の講座を開講し、延べ396名の参加があった。

③ 附属図書館の連携強化

- ・附属図書館は、福井県相互協力協定への協力及び「仁愛大学・仁愛女子短期大学リポジトリ」では、仁愛大学と合同で研究成果を発信した。
- ・貸出可能な学園関係者の範囲を広げる規則の改正を行い、利用者の拡大を図った。昨年度より附属幼稚園への貸出し冊数は48冊から54冊に、仁愛保育園は0冊から227冊の増加となった。

(6) 就職支援の強化

就職活動の環境変化や学生の多様化に対応したキャリア支援の充実を図るとともに、就職・進学状況に応じて学科・専攻の特色を生かした資格の検討を行った。

① キャリア支援の充実

- ・令和5年度の卒業生190名は、就職希望者177名全員が就職し就職率100%を達成した。
生活科学学科生活情報デザイン専攻は、卒業生84名の内就職希望者は76名で、主な職種は、事務41名(54%)、製造11名(14%)、営業7名(9%)、サービス5名(7%)、であった。
生活科学学科食物栄養専攻は、卒業生27名全員が就職を希望し、主な職種は、栄養士19名(70%)、製造2名(7%)、販売2名(7%)であった。
幼児教育学科では、卒業生79名の内就職希望者は75名で、主な職種は、保育士14名(19%)、保育教諭56名(76%)、幼稚園教諭1名(1%)、支援員3名(4%)であった。
- ・進路ガイダンス、就職ガイダンス、就職試験対策講座等を行った。また、公務員希望など少人数による特別対策講座を行った。
- ・生活科学学科1回生対象「学内業界研究会」を2月16日(金)、21日(水)、27日(火)の3日に増やし、企業72社の参加により実施した。学生の参加は99名(参加率87%)で、満足度アンケート調査の結果、参加学生の91%が「成果があった」と回答した。
- ・幼児教育学科1・2回生対象には福井県社会福祉協議会主催「ふくい福祉・保育就職フェア」(児童・障がい者・高齢者分野の139法人)を案内し、学生の参加は1回生69名(90%)、2回生32名(40%)であった。
- ・事業所の採用担当者と本学教職員による「意見交換会」を、幼児教育学科は8月に3事業所、生活科学学科は2月に6事業所と実施し、企業が求める人材や本学が育成する人材、教育課程について意見交換を行った。
- ・卒業生(2023年3月卒)と就職先(2016年3月以降卒業生の新卒採用先)である企業や園等に対し「卒業生に関するアンケート」を実施し、企業・園275(回収率67.1%)、卒業生58(回収率26.6%)の回答があり、分析結果は教授会で報告し共有した。

② 資格取得支援

- ・令和5年度卒業生の免許・資格取得は、以下の通りとなった。

生活科学学科生活情報デザイン専攻は、卒業生 84 名に対し、情報処理士 76 名 (90%)、ビジネス実務士 76 名 (90%) の取得となった。

生活科学学科食物栄養専攻は、卒業生 27 名に対し、栄養士免許 26 名 (96%)、フードスペシャリスト資格 12 名 (44%) であった。栄養士実力認定試験では、A 判定 52%、B 判定 48%、C 判定 0% となった。

幼児教育学科は、卒業生 79 名に対し、幼稚園教諭 2 種免許状取得者 74 名 (94%)、保育士資格取得者 75 名 (95%) であった。

- ・生活科学学科では、ICT スキルを中心とした資格取得をサポートするため、「DX 人材育成プログラム」を検討した。事業所との「意見交換会」では採用する際に優位性のある資格について意見交換を行った。

(7) 組織規模及び経営基盤の見直し

教職員が協力して課題改善に取り組むため、教職協働体制を推進するとともに、学生規模に応じた組織の見直しと経費削減に努めた。

① 教職員の意識改革

- ・学園や短期大学の財務状況並びに広報活動の状況についての情報を共有するため、法人合同で財務研修会を実施した。
- ・隣接する附属幼稚園、仁愛保育園との合同総合防災訓練を実施した。学生、園児、教職員約 360 名の参加で水害発生を想定した垂直避難訓練を行った。訓練後は、園長や主任、学生も交えたグループワークにより振り返りを行った。
- ・生活科学学科では、学科改編やディプロマ・ポリシー改正に関するミーティングを実施し、学科における教育理念や育成する学生像について相互理解を深めた。
- ・幼児教育学科では、附属幼稚園、仁愛保育園の協力を得て保育イベント「保育現場体験ツアー」、「保育の課題探求」を開催し、多くの学科教員が関わった。

② 財務状況の健全化と経費削減

- ・競争的資金獲得に向けて、「私立大学等改革総合支援事業補助金」に示されている各事項の見直し、改善に教職協働体制で取り組んだが、令和 5 年度は不採択となった。
- ・エネルギー価格高騰のため、節電への一層の協力依頼を呼び掛けたところ、契約電力量の目標値を達成できた。
- ・管理経費については、エレベーター保守は業者の変更、機械警備は契約の見直し交渉を行い、いずれも前年比 40% 削減を実現した。火災保険は、契約見直しにより 23% 削減できた。

(8) 県内大学間連携

地域の活性化に貢献するため、FAA 及び福井県産学官連携プラットフォームの包括連携協定・計画に基づき、以下の通り各大学等共通項目で取り組んだ。

① 県内大学進学者の確保

- ・ 高校生及び保護者向け県内大学進学アドバイス講座の開催・参画 1回/年 ⇒未実施
- ・ 高校生及び保護者向けFAA共同イベントの開催・参画 1回以上/年 ⇒2回(FAA共同パンフレット作成、合同開放講義)
- ・ 県内高校生の県内大学志願動向の調査・検討会の開催・参画 1回以上/年 ⇒未実施

② 県内高等教育機関の教育内容の充実および交流の拡大

- ・ 大学生等が交流できるイベントの開催・参画 1回以上/年 ⇒未実施

③ 教員の教育力向上および事務職員の管理運営等の資質向上

- ・ 県内大学等が共同でFD・SD研修会を開催・参画 4回以上/年 ⇒2回(共同FD研修会「ポストコロナ時代のオンライン授業」、「数理・データサイエンス・AI等教育プログラムの実践事例と今後の課題」の開催)
- ・ 共同IRの実施 1回/年 ⇒1回(実行部門会議5「県内大学等への進学」)

④ 県内大学連携による県内の課題解決

- ・ 共同研究の実施 1回/年 ⇒未実施
- ・ 福井県インターンシップへの学生参加 20人以上/年 ⇒48人
- ・ 共同公開講座の開催・参画 1講座以上/年 ⇒未実施
- ・ リカレント教育促進のための検討会の開催・参画 1回以上/年 ⇒未実施
- ・ 産業界との連携強化のための検討会の開催・参画 1回以上/年 ⇒2回(実行部門会議3「企業や地域の課題解決」)
- ・ FAA 共同開講科目の実施 1科目以上/年 ⇒未実施
- ・ FAA PBLプロジェクトへの参加 3件以上/年 ⇒ 3件(「これからの地域デザインのあり方の模索、研究」、「Finding Fukui in Tokyo2023-県外で活躍する福井県企業の魅力を動画で発信するプロジェクト」、「栄養士養成課程における郷土の食文化継承」)
- ・ FAA 県内企業採用状況の調査・検討会の開催・参画 1回以上/年 ⇒3回(実行部門会議4「県内企業等への就職」・事業所との意見交換会への参加)

4 仁愛女子高等学校

(1) 入学者の確保

各コースの魅力アップを図り、その特色のPR、発信力の強化について検討する。

- ① 商業コースの魅力アップ
 - ・ 仁愛女子短期大学の生活情報デザイン専攻と連携し、キャリア教育の展開として総合探究の時間を用いてマーケティングの基礎を学んだ。
 - ・ 卒業生を招いて仕事の内容・厳しさ・やりがいなどの話を聞く「ようこそ先輩」を通して、進路選択に役立てた。
- ② 進学コースの魅力アップ
 - ・ 1年次に従来の単発的な連携授業ではなく、探究学習の要素を取り入れたものを1講座3回の系統立てた内容で実施。
 - ・ 3年次にスキルアップ体験学習（和装メイクアップ講座、浴衣の着付け、手話講座）を実施。
 - ・ 1・2年生対象に併設校関連の行事を多く設定し、早期に併設校進学への意識付けを図った。
- ③ 特別進学コースの魅力アップ
 - ・ 1年次に習熟度別クラス分けを実施し、数学では全クラスを対象に複数教員体制の授業を展開した。習熟度別の授業を実施したことで、例年よりも成績向上が見られ、全体的な底上げにつながった。
 - ・ 2年次文系総合においては、各大学の受験科目が明らかになったので、3年次に個々の目標とする大学ごとに文系総合継続か、私文型選抜に移行するかを選択決定した。
- ④ 英語留学コースの魅力アップ
 - ・ ニュージーランドの1校から2名の留学生を3か月受け入れ、また、2校から先生方が来校し、英語留学コースの生徒と交流を行った。
 - ・ オンラインでも、1校の生徒たちと2回交流を行った。
 - ・ ホストスクールとの関係については、1校とは互いに生徒を送りあう関係ができているが、他の学校とは送りあう関係までには至っていない。別の1校については、前向きな話し合いを行えたが、その時の担当者がその学校からいなくなってしまったことで頓挫した状況である。
- ⑤ グローバル・サイエンスコースの魅力アップ
 - ・ 超難関大学、最先端科学体感施設を訪問することで、難関大学の総合選抜型入試や学校推薦型入試に対する意識を高める予定であったが、実現には至らなかった。
- ⑥ PR・発信力の強化
 - ・ TVCMや紙媒体による従来の広告だけでなく、Yahoo!、GoogleなどのWEB広告を出すなどの展開を行った。
 - ・ 仁愛オリジナルグッズの作成配布、オープンスクールのノベルティや各イベントチラシにLINE登録QRを設定するなど、生徒募集の強化を図った。また、教員主導だけでなく、生徒会によるインスタグラムの発信など生徒主体の情報発信の強化を行った。

(2) 教育の質の向上、学校間連携 教育体制の見直し

県内唯一の女子校という特色を生かし、女性活躍推進のための女子ならではの新たな教

育を展開し、生徒の主体性を引き出せる事業を推進する。

また、仁愛大学、仁愛女子短期大学との連携を密にし、両校の魅力を生徒に伝えるため、連携授業等の機会を増やすとともに、オープンスクールや学園祭への参加を推奨する。

① キャリア教育の展開・育成

- ・ 商業コースの生徒が社会人や学生対象の「ビジネスプランコンテスト」に参加し、自ら商品を考える楽しさとビジネスに結びつける難しさを学び、自己表現力を身につけた。
- ・ 資格については、商業コースの生徒2名(6冠1名、3冠1名)が「全商検定3種目以上、1級合格者表彰制度」に該当した。また、ビジネス文書では1級28名、2級62名が合格、情報処理では1級4名、2級21名が合格、電卓では1級4名、2級11名が合格、硬筆2級では12名が合格した。

② 情報教育環境の充実

- ・ タブレット使用が2学年になり、通信が増えることに伴って、1回線増設、通信の安定を図った。学校生活においてタブレットを利用する頻度が多くなったため、県外生への対応として、知明寮の各階にアクセスポイントを設置し、wifiを利用可能とした。

③ 生徒主体の学校づくり

- ・ 校則改定協議会を経て、校則の改定を行った。校則の改定を実施すると同時に、生徒自身の自律心を高める活動を生徒会が中心として実施した。全国高校生交流会に3回(愛知・山形・広島)参加し、他県や他学の現状を知り見識を広めた。また、福井県高校生交流会を2回実施し、県内の高校生と交流を深め、生徒自らが学校生活に参画していると意識を高めた。
- ・ 8月に6校(福井・北陸・羽水・高志・藤島・仁愛)から21名参加。
- ・ 1月に7校(福井・北陸・啓新・羽水・高志・福商・仁愛)から29名参加。

④ 新たな女性教育の推進

- ・ 卒業生である女性FBCアナウンサーを招き、「輝け、未来!」というテーマの講演、座談会を実施した。
- ・ 福井県初の女性副知事を招き、「仕事も子育ても楽しむ未来」というテーマの講演会を実施した。
- ・ 社会で活躍する女性の講演を通して、「女性として人間としてどう生きるのか」について考えさせる時間を設けた。

(3) 学生、生徒等に対する支援の充実

在校生の満足度向上のため、教育・研究および高校生活におけるニーズに応じた魅力ある体制の整備を図る。

① 教育相談活動の充実

- ・ 福井県特別支援教育センターから講師を招いて、「特別支援 教育相談の現場から」というテーマのもと校内職員研修を実施した。
- ・ 指導が困難な生徒に対して、日頃の担任指導、教科担当者も含め、教育支援と外部の専門家によるヒアリングを実施した。

② 部活動の活性化

- ・ 強化指定部(運動部4部、文化部1部)に目標を達成するための年度計画表を作成

させた後、ヒアリングを実施した。

- ・ マーチングバンド部と吹奏楽部を令和8年度に統合した後、強化指定部にする方針を決定した。
- ・ 部活動指導員を制度化したことで、具体的な金額を提示できるようになり、指導者（嘱託、非常勤）を確保しやすい環境づくりを行った。現在の部活動指導員は19名。

(4) 地域貢献・地域連携活動の推進

地域社会から信頼される学校として、地域のニーズに対応したボランティア活動や地域に開かれた学校活動を推進する。

① ボランティア活動の推進

- ・ ボランティア委員会が校内放送や掲示物などでボランティア活動の情報発信を行った。主体的な活動によって、全校生徒に興味関心を高めることで、ボランティア活動の促進につながった。ボランティア活動には延べ718名が参加した。

② 地域に開かれた学校づくり

- ・ 中学生とその保護者対象に学校祭の開放を実施した結果、100名ほどの参加があった。また、福祉施設「ハスの実の家」と1年商業コースが共同で学校祭クラス企画を実施した。部活動による地域交流については、コーラス部・吹奏楽部・マーチングバンド部・eスポーツ同好会・軽音楽部が様々なところで地域交流を行った。
- ・ コーラス部
宝永地区敬老会ゲスト、福井東特別支援学校コンサート、福井赤十字病院コンサート、福井県立病院コンサート、福井駅前募金ライブ、北陸新幹線開通記念イベントなど
- ・ 宗教部こどもレクリエーションクラブ
寺院の日曜学校参加、放課後等デイサービスセンターボランティア、幼稚園の行事への参加など
- ・ 吹奏楽部
定期演奏会など
- ・ マーチングバンド部
地域イベント（小学校、スポーツジム、福井県パラスポーツ、県民スポーツ祭）の参加、定期演奏会など
- ・ eスポーツ同好会
地域のeスポーツ団体との交流
- ・ 軽音楽部
御堂ライブ、アオハルフェス参加など、その他

(5) 大学進学実績の向上

生徒・保護者のニーズに対応し、進学校としての評価を確立するため、難関、有名大学および併設大学への進学支援体制の整備・充実を図る。

① 有名大学への進学率向上

- ・ いくつかの教科でスタディサプリを課題や授業で活用し、授業の予復習に活用した。習熟度別クラスについては、全クラスにおいて、数学での少人数授業の展開が実現

したことで、全体的な向上が見られた。また、2年私文型選抜コースの英語授業の中でオンライン英会話導入を導入したことで、生徒一人一人の取り組みの差をなくすことができた。

② 併設校進学強化

- ・ 早期に併設校進学への意識付けを行うために、新企画を打ち立てることができた。新しい企画（総合探究）を通し、今後併設校への進学増加が期待できるよう努める。短期大学については、4大志向と商業コースのクラス1減、進学コースのクラス1減により、目標を下回ったが、在籍数に占める進学率は上昇した。大学については、併設校・総合型で目標の35名に達しており、今後特進などの併願受験者の定着が大いに期待できる。

③ 高大連携の充実

- ・ 学園内で定期的に検討会を実施し、連携授業に変わるものとして現連携授業2回を新しい企画（総合探究）として6回実施する計画（1年3学期1回、2年1学期2回、2学期2回、3学期1回）を立て、一部実施した。仁愛女子短期大学幼児教育選択者は2年次のいずれかの回で、半日、仁愛女子短期大学付属幼稚園で実習する計画を立てた。

(6) 組織規模および経営基盤の見直し

入学者数が計画策定時の見込みを大きく下回っているため、現状に合わせて学校経営のシミュレーションを修正し、教員採用計画、経費等節減計画を見直す必要がある。

5 仁愛女子短期大学附属幼稚園

(1) 入園者の確保

入園対象の保護者等に対して、本園の特色や教育内容に触れる機会をさらに設け、魅力発信に努める。

また、ホームページのリニューアルを機に新たな企画や発信体制を構築し、発信力の強化に努める。

- ① ちびっ子クラブ（0歳～2歳児）及び体験入園の実施
 - ・ ちびっ子クラブ及び体験入園を全6回実施し、本園の学びや取り組みをアピールした。
- ② 朝・夕「預かり保育」や教員（園長・主事・学年ごと）の紹介を実施
 - ・ ホームページをリニューアルし、預かり保育や教員紹介等のページを作成し、本園の教育内容や取り組みについて発信力を強化した。
- ③ 学校案内（パンフレット）の再制作
 - ・ 学校案内（パンフレット）を作成・配付し、本園の特色をアピールした。
- ④ SNSを活用し、魅力をさらにPR
 - ・ SNSの活用は未だ出来ていないが、学園広報室と協力してのWeb広告配信により、本園ホームページへの誘導を図り、ターゲット層に対して本園をPRした。
- ⑤ 取材対応や新聞掲載記事のホームページ上での再発信
 - ・ 本園の取り組みや教育内容に関し、外部からの受章・表彰等に関する情報をホームページに掲載し、再発信した。

(2) 教育の質の向上、学校間連携、教育体制の見直し

本園が重視しているのは、知識の先取りではなく、遊びを通して心や体の基本的生活習慣の確立を中心とした保育を継続しつつ、他の子ども園や保育園との差別化を図り、さらなる魅力UPを図る。

- ① 大学、短期大学との連携を活かした教育相談体制等に向けた整備
 - ・ 発達障がい診断を受けた園児等、様々なケースの園児を持つ保護者に対して、同一敷地内に設置している短期大学の専門分野の教員が、幼児期の早い対応が就学後の落ちついた生活に繋がるよう育ちに併せたスムーズな相談支援体制ができた。また、教職員に対しても増えている発達障がいの子どもの対応にも直接研究室に相談できる地の利を生かした体制ができた。
- ② 教育活動（食育活動等）の実施
 - ・ コロナ禍により実施することができなかったボディペイントや泥んこ遊び、行政と連携した交通安全教室を開催し、新たな学びや多様な体験活動を実施した。また、園内に

て作物栽培や収穫物の調理・実食まで一貫した食育活動を実施し、本園の豊かな環境を活かした食に対する体験活動を実施した。

③ 大学・短期大学・高等学校との連携実施

- ・ 本園と仁愛女子短期大学間の関係性を深めるため、本園の施設を利用した授業の実施や預かり保育の時間における短大生の関わりについて検討を行った。また、本年度初めての取り組みとして、本園・仁愛女子短期大学・仁愛保育園の3者共同での避難訓練を実施し、非常時における互いの役割や協力体制、課題等について確認した。

(3) 園児等に対する支援の充実

保護者の共働き率の増加に伴い、園児というより幼稚園を利用する保護者に対する支援の充実をはかり、園児受け入れ、確保につなげる支援を保護者のニーズを継続的に調査し、施策の実施を検討する。

① 保護者ニーズの調査のためのアンケートの実施

- ・ 保護者ニーズを把握するため、全園児の保護者を対象としたアンケート調査を継続的に実施し、保護者の要望に対する議論を行った。

② 通園バスのエリア拡大や保護者送迎時間のロス解消でバス利用の定着化

- ・ 通園バスの効率的な運用に向け、運行ルートを再検討した。

③ 預かり保育の実施

- ・ 保護者のニーズに応え、預かり保育時間の延長や開園時間の前倒し等について検討を行った。

④ 給食期間の拡充

- ・ アンケート調査結果に基づき給食提供日数を増やした。

(4) 組織規模及び経営基盤の見直し

令和5年度の入園状況を鑑み、従来からの収容定員適正化の検討と並行し、私立幼稚園としての幼稚園の文化を崩す事なく運営することができる新制度（施設型給付幼稚園）への移行について検討する。

また、システム導入による事務の効率化を図りながら経営基盤の安定を図る。

① 収容定員の見直しに係る検討

- ・ 収容定員充足率が一定の基準を下回った段階で収容定員変更について検討する予定であったが、新制度への移行検討も並行して行っていたため、収容定員変更の申請を実施しなかった。

② 新制度への移行に係る検討

- ・ 令和6年3月開催 学園理事会において、従来型私学幼稚園から施設型幼稚園への移行実施について審議を受け、早急なる移行手続きにかかるよう承認された。

③ システム導入による業務負担軽減の推進

- ・ 発生源Web 予算システムの導入に向けて担当者を対象とした事前説明会を実施し、円滑なシステム稼働に向け、事前準備を行った。

④ 配布物のペーパーレス化

- ・ ICT機器を活用し、ペーパーレス化を推進し、経費削減（前年度比5%減）を実現できた。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

以下、貸借対照表・資金収支計算書・事業活動収支計算書の順で、令和5年度決算の概要を説明する。

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の現状と経年比較

貸借対照表は、当該年度末時点での、財産の状況をあらわすためのものである。

表1は、令和5年度 貸借対照表（令和6年3月31日時点）の5ヶ年の経年比較である。

資産の部では、固定資産が 対前年度比較で 151,607千円減少した。内訳としては、有形固定資産は、当該年度の取得は少なかった一方、減価償却による資産の価値の減少額が増加したことにより 255,934千円減少した。特定資産では計画的な積立により 96,310千円の増加となった。支払資金の流動資産が 181,991千円の減少し、資産の部合計で対前年度 333,598千円の減少となった。

負債の部では、固定負債では、借入金の返済により、長期借入金が減少し、対前年度 58,193千円の減少となった。負債の部合計でも対前年度 80,414千円の減少となった。

純資産の部では、有形固定資産の取得、除却による基本金組み入れ額が 128,476千円増加したが、当年度の繰越収支差額（表6 事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と一致）は、381,660千円減少したため純資産の部合計では 253,184千円の減少となった。結果、負債及び純資産の部合計 333,598千円の減少となった。

表1 貸借対照表（経年比較）

（単位：千円）

資産の部						
科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度比較
固定資産	13,958,710	13,719,758	13,410,930	13,312,163	13,160,556	△151,607
有形固定資産	12,143,909	11,823,697	11,362,524	11,120,949	10,865,015	△255,934
特定資産	1,788,634	1,875,148	2,010,922	2,159,249	2,255,559	96,310
その他の固定資産	26,167	20,913	37,484	31,965	39,982	8,017
流動資産	1,511,348	1,623,697	1,801,021	1,789,134	1,607,143	△181,991
資産の部合計	15,470,058	15,343,455	15,211,951	15,101,297	14,767,699	△333,598
負債の部						
科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度比較
固定負債	1,155,811	1,103,658	1,128,021	1,131,149	1,072,956	△58,193
流動負債	578,745	590,022	651,518	668,396	646,175	△22,221
負債の部合計	1,734,556	1,693,680	1,779,539	1,799,545	1,719,131	△80,414
純資産の部						
科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度比較
基本金	17,915,496	17,903,513	17,748,938	17,805,495	17,933,971	128,476
繰越収支差額	△4,179,994	△4,253,738	△4,316,526	△4,503,743	△4,885,403	△381,660
純資産の部合計	13,735,502	13,649,775	13,432,412	13,301,752	13,048,568	△253,184
負債及び純資産の部合計	15,470,058	15,343,455	15,211,951	15,101,297	14,767,699	△333,598

イ) 財務比率の経年比較

表2 貸借対照表の財務比率

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度全国大学 法人(医療系除く) 平均比率※1
特定資産構成比率 特定資産／総資産	11.6%	12.2%	13.2%	14.3%	17.3%	23.2%
純資産構成比率 純資産／(負債＋純資産)	88.8%	89.0%	88.3%	88.1%	88.4%	88.3%
流動比率 流動資産／流動負債	261.1%	275.2%	276.4%	267.7%	248.7%	263.2%
負債比率 総負債／純資産	12.6%	12.4%	13.2%	13.5%	13.2%	13.6%
積立率 運用資産※2／要積立額※3	45.9%	47.9%	49.0%	48.8%	50.1%	78.2%
繰越収支差額構成比率 繰越収支差額／(負債＋純資産)	-27.0%	-27.7%	-28.4%	-29.8%	-33.1%	-15.5%

※1 令和5年度版「今日の私学財政」から転載。

※2 運用資産＝現金預金＋有価証券＋特定資産

※3 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基＋3号基

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の現状と経年比較

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての資金の収入と支出の内容、残高（繰越支払資金）を集計した計算書である。

表3は、令和5年度までの過去5年間ににおける資金収支計算書の経年比較である。

当該年度の資金収支の規模は、5,483,616千円となった。収入の部では、昨年より学生数等が減少したことによる学生生徒等納付金収入や補助金収入等が減少、一方、評価損していた特定資産の償還による資産売却収入や受取利息・配当金収入の増加があった。支出の部では、コロナ禍の収束による教育研究経費の増加や資産運用支出の増加により支出増となった。

また、収支状況としては前年度と比べて 94,330千円増加となったが、翌年度繰越支払資金は 177,034千円の減少となった。

表3 資金収支計算書（経年比較）

（単位：千円）

勘 定 科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度比較
収入の部						
学生生徒等納付金収入	2,250,928	2,212,369	2,211,782	2,155,414	2,089,641	△65,773
手数料収入	51,234	48,721	44,521	45,384	40,344	△5,040
寄付金収入	52,954	64,938	64,822	52,364	51,422	△942
補助金収入	835,275	959,517	975,572	971,616	879,379	△92,237
資産売却収入	680	0	31,600	0	52,896	52,896
付随事業・収益事業収入	86,156	69,706	78,849	75,709	83,369	7,660
受取利息・配当金収入	17,693	13,536	10,843	14,405	36,244	21,839
雑収入	164,223	80,972	90,706	142,854	143,857	1,003
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	392,060	362,794	351,400	326,213	277,744	△48,469
その他の収入	485,773	839,151	894,719	495,138	695,390	200,252
資金収入調整勘定	△578,490	△480,620	△530,585	△516,986	△483,590	33,396
前年度繰越支払資金	1,175,965	1,355,310	1,528,706	1,627,175	1,616,920	△10,255
収入の部合計	4,934,451	5,526,394	5,752,935	5,389,286	5,483,616	94,330
支出の部						
人件費支出	2,228,173	2,060,999	2,079,649	2,130,529	2,077,633	△52,896
教育研究費支出	594,109	714,813	675,662	706,877	752,034	45,157
管理経費支出	313,415	273,857	337,854	320,353	346,569	26,216
借入金等利息支出	9,710	8,866	8,022	7,177	6,333	△844
借入金等返済支出	44,440	44,440	44,440	44,440	44,440	0
施設関係支出	20,672	60,167	92,077	74,094	46,375	△27,719
設備関係支出	88,859	75,480	73,357	103,112	147,082	43,970
資産運用支出	169,986	703,198	841,600	381,153	552,558	171,405
その他の支出	154,814	133,362	133,296	256,292	298,845	42,553
〔予備費〕						
資金支出調整勘定	△45,037	△77,494	△160,197	△251,661	△228,139	23,522
翌年度繰越支払資金	1,355,310	1,528,706	1,627,175	1,616,920	1,439,886	△177,034
支出の部合計	4,934,451	5,526,394	5,752,935	5,389,286	5,483,616	94,330

イ) 活動区分資金収支計算書の現状と経年比較

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書（表3）の資金の動きを、次の3つの活動に分類し、活動区分毎の資金の流れを示したものである。

< 3つの活動区分 >

- I 教育活動による資金収支
教育活動、研究活動（Ⅱ・Ⅲ以外の全て活動）
- Ⅱ 施設整備等活動による資金収支
施設や設備の取得又は売却、その他これらに類する活動
- Ⅲ その他の活動による資金収支
財務活動、収益事業、預り金等経過的な活動、過年度修正の4項目

表4は、令和5年度までの過去5年間に於ける活動区分資金収支計算書の経年比較である。

I の教育活動収支差額は、対前年度 254,481千円減少したが、72,555千円と収入超過が維持できた。Ⅱの施設整備等活動収支差額は、施設設備の増加や特定資産への繰入増から支出超過額が38,279千円増加し、282,079千円と支出超過額となった。

I（教育活動収支差額）とⅡ（教育活動外収支差額）合計では、対前年度より支出超過が292,760千円と増加し、当該年度として初めて209,524千円の支出超過となった。

Ⅲ（その他の活動収支差額）では、有価証券売却収入や受取利息・配当金収入の増加により32,490千円の収入超過となった。

I、Ⅱ、Ⅲの合計では、支払資金が対前年度より166,779千円減少し、177,034千円の支払資金の減少となり、翌年度繰越支払資金は、1,439,886千円となった。

表4 活動区分資金収支計算書（経年比較）

（単位：千円）

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度比較
Ⅰ 教育活動による資金収支	収入 教育活動資金収入計	3,434,418	3,418,785	3,439,556	3,414,319	3,268,774	△145,545
	支出 教育活動資金支出計	3,135,697	3,049,670	3,093,134	3,157,759	3,176,236	18,477
	差引	298,721	369,115	346,422	256,560	92,538	△164,022
	調整勘定等	△13,149	52,151	△69,499	70,476	△19,983	△90,459
	教育活動資金収支差額	285,572	421,266	276,923	327,036	72,555	△254,481
Ⅱ 施設整備等活動による資金収支	収入 施設整備等活動資金収入計	50,384	580,314	758,798	232,427	469,520	237,093
	支出 施設整備等活動資金支出計	199,561	788,844	966,034	528,358	743,415	215,057
	差引	△149,177	△208,530	△207,236	△295,931	△273,895	22,036
	調整勘定等	16,063	△13,669	38,904	52,131	△8,184	△60,315
	施設整備等活動資金収支差額	△133,114	△222,199	△168,332	△243,800	△282,079	△38,279
小計（教育活動＋施設整備等活動）		152,458	199,067	108,591	83,236	△209,524	△292,760
Ⅲ その他の活動による資金収支	収入 その他の活動資金収入計	240,960	138,986	116,501	138,347	168,661	30,314
	支出 その他の活動資金支出計	214,073	164,657	126,623	231,838	136,171	△95,667
	差引	26,887	△25,671	△10,122	△93,491	32,490	125,981
	調整勘定等	0	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	26,887	△25,671	△10,122	△93,491	32,490	125,981
支払資金の増減額		179,345	173,396	98,469	△10,255	△177,034	△166,779
前年度繰越支払資金		1,175,965	1,355,310	1,528,706	1,627,175	1,616,920	△10,255
翌年度繰越支払資金		1,355,310	1,528,706	1,627,175	1,616,920	1,439,886	△177,034

ウ) 財務比率の経年比較

表5 活動区分資金収支計算書の財務比率

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度全国大学 法人(医療系除く) 平均比率※1
教育活動資金収支差額比率 教育活動資金収支差額 ／教育活動資金収入計	8.3%	12.3%	8.1%	9.6%	2.2%	13.4%

※1 令和5年度版「今日の私学財政」から転載。

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の現状と経年比較

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に相当し、年度ごとの事業活動の収入と支出を対比、収支差額を算出し、収支の均衡状態を把握するためのものである。

事業活動収支計算書では、まず、経常的な収支と臨時的な収支「特別収支」に区分され、経常的な収支はさらに「教育活動収支」と「教育活動外収支」に分け、最終的には次の3つの活動区分として集計する。

＜3つの活動区分＞

- | | |
|----------------|----------------------------|
| I 教育活動収支[経常的] | 経常的な教育活動の収支（Ⅱ・Ⅲ以外の全て活動の収支） |
| Ⅱ 教育活動外収支[経常的] | 経常的な財務活動と収益事業活動の収支 |
| Ⅲ 特別収支[臨時的] | 施設設備、資産の売却・処分に係る事業活動の収支 |

表6は、令和5年度までの過去5年間における事業活動収支計算書の経年比較である。

教育活動収支においては、教育活動収入が 83,364千円減少し、教育活動支出が 86,841千円増加したため、対前年度 170,205千円の支出超過額が増加し、339,291千円の支出超過となった。教育活動外収支においては、22,683千円の収入超過となり、当該年度の経常収支差額は、309,380千円の支出超過となった。

特別収支差額は、資産売却差額が 52,896千円増加し、資産処分差額が 17,001千円増加したが、収支差額が対前年度 24,997千円増加し、56,196千円の収入超過となった。よって、基本金組入前当年度収支差額は、253,184千円の支出超過となった。

施設整備等に係る資産の取得に伴う基本金組入額は、143,105千円、資産の除却に伴う基本金取崩額は、14,629千円となり、これに、当年度収支差額 396,289千円の支出超過額と前年度繰越収支差額 4,503,743千円の支出超過額により、翌年度繰越収支差額は、4,885,403千円の支出超過となった。

表6 事業活動収支計算書（経年比較）

（単位：千円）

区 分			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度比較
Ⅰ 教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	2, 250, 928	2, 212, 369	2, 211, 782	2, 155, 414	2, 089, 641	△65, 773
		手数料	51, 234	48, 721	44, 521	45, 384	40, 344	△5, 040
		寄付金	51, 674	64, 938	64, 822	52, 226	50, 920	△1, 306
		経常費等補助金	830, 203	942, 079	948, 974	942, 740	860, 645	△82, 095
		付随事業収入	86, 156	69, 706	78, 849	75, 709	83, 369	7, 660
		雑収入	67, 556	53, 959	57, 109	61, 183	124, 373	63, 190
		教育活動収入計	3, 337, 751	3, 391, 772	3, 406, 057	3, 332, 656	3, 249, 292	△83, 364
	事業活動支出	人件費	2, 113, 396	2, 045, 976	2, 057, 779	2, 046, 850	2, 060, 159	13, 309
		教育研究経費	999, 579	1, 117, 376	1, 065, 505	1, 074, 362	1, 122, 250	47, 888
		管理経費	376, 362	335, 132	398, 973	380, 530	406, 174	25, 644
		徴収不能額等	0	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	3, 489, 337	3, 498, 484	3, 522, 257	3, 501, 742	3, 588, 583	86, 841
	教育活動収支差額		△151, 586	△106, 712	△116, 200	△169, 086	△339, 291	△170, 205
Ⅱ 教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	17, 693	13, 536	10, 843	14, 405	36, 244	21, 839
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	17, 693	13, 536	10, 843	14, 405	36, 244	21, 839
	事業活動支出	借入金等利息	9, 710	8, 866	8, 022	7, 177	6, 333	△844
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	9, 710	8, 866	8, 022	7, 177	6, 333	△844
	教育活動外収支差額		7, 983	4, 670	2, 821	7, 228	29, 911	22, 683
経常収支差額(教育活動+教育活動外)		△143, 603	△102, 042	△113, 379	△161, 858	△309, 380	△147, 522	
Ⅲ 特別収支	事業活動収入	資産売却差額	680	0	0	0	52, 896	52, 896
		その他の特別収入	9, 679	20, 186	29, 322	34, 681	24, 380	△10, 301
		特別収入計	10, 359	20, 186	29, 322	34, 681	77, 276	42, 595
	事業活動支出	資産処分差額	1, 349	3, 871	132, 656	3, 482	20, 483	17, 001
		その他の特別支出	110	0	652	0	597	597
		特別支出計	1, 459	3, 871	133, 308	3, 482	21, 080	17, 598
	特別収支差額		8, 900	16, 315	△103, 986	31, 199	56, 196	24, 997
〔予備費〕								
基本金組入前当年度収支差額		△134, 703	△85, 727	△217, 365	△130, 659	△253, 184	△122, 525	
基本金組入額		△79, 259	△74, 798	△37, 428	△67, 711	△143, 105	△75, 394	
当年度収支差額		△213, 962	△160, 525	△254, 793	△198, 370	△396, 289	△197, 919	
前年度繰越収支差額		△4, 200, 783	△4, 179, 994	△4, 253, 737	△4, 316, 527	△4, 503, 743	△187, 216	
基本金取崩額		234, 751	86, 782	192, 003	11, 154	14, 629	3, 475	
翌年度繰越収支差額		△4, 179, 994	△4, 253, 737	△4, 316, 527	△4, 503, 743	△4, 885, 403	△381, 660	
(参考)								
事業活動収入計		3, 365, 803	3, 425, 494	3, 446, 222	3, 381, 742	3, 362, 812	△18, 930	
事業活動支出計		3, 500, 506	3, 511, 221	3, 663, 587	3, 512, 401	3, 615, 996	103, 595	

イ) 財務比率の経年比較

表7 事業活動収支計算書の財務比率

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度全国大学 法人(医療系除く) 平均比率※1
人件費比率 人件費／経常収入※2	63.0%	60.1%	60.2%	61.2%	62.7%	50.9%
教育研究経費比率 教育研究経費／経常収入※2	29.8%	32.8%	31.2%	32.1%	34.2%	36.1%
学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金／経常収入※2	67.1%	65.0%	64.7%	64.4%	63.6%	73.5%
補助金比率 補助金／事業収入※3	24.8%	28.0%	28.3%	28.7%	26.2%	14.4%
経常補助金比率 経常費補助金／経常収入※2	24.7%	27.7%	27.8%	28.2%	26.2%	14.2%
事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額 ／事業活動収入※3	-4.0%	-2.5%	-6.3%	-3.9%	-7.5%	4.6%
経常収支差額比率 経常収支差額／経常収入※2	-4.3%	-3.0%	-3.3%	-4.8%	-9.4%	4.2%
教育活動収支差額比率 教育活動収支差額／教育活動収入計	-4.5%	-3.1%	-3.4%	-5.1%	-10.4%	2.3%

※1 令和5年度版「今日の私学財政」から転載。

※2 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

※3 事業活動収入＝旧会計基準の帰属収入と一致する

(2) その他

① 有価証券の状況

(単位：円)

種 別	当年度（令和 6 年 3 月 31 日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 権	661,556,756	741,650,450	80,093,694
株 式	129,050	594,140	465,090
投資信託	241,126,672	226,287,643	△ 14,839,029
そ の 他	0	0	0
合 計	902,812,478	968,532,233	65,719,755
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	902,812,478		

② 借入金の状況

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

区 分	借 入 先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	返済期限	摘 要	
									使 途	担保物件
長期借入金	公的金融機関	日本私立学校振興・共済事業団	311,080,000	0	44,440,000	266,640,000	1.9%	令和12年9月15日	建 物	土地・建物
	市中金融機関		0	0	0	0				
	計		311,080,000	0	44,440,000	266,640,000	****	*****	****	****

③ 寄付金の状況

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

区 分	現 金 寄 附		現 物 寄 附	
	件 数	金 額	件 数	金 額
法人等からの寄附	13	47,316,500	42	421,158
個人からの寄附	480	4,106,000	57	2,571,785
計	493	51,422,500	99	2,992,943

④ 補助金の状況

総額 879,379,044 円（対前年度比較 △ 92,055,067円）

(単位：円)

区 分	部 門	経常費補助	施設整備補助	その他補助	計
国庫補助金	仁愛大学	172,970,000	18,132,000	55,959,400	247,061,400
	仁愛女子短期大学	73,300,000	0	24,028,600	97,328,600
	仁愛女子高等学校	1,009,000	77,000	0	1,086,000
	仁愛女子短期大学附属幼稚園	874,000	0	0	874,000
	計	248,153,000	18,209,000	79,988,000	346,350,000
地方公共団体補助金	仁愛大学	0	0	10,721,260	10,721,260
	仁愛女子短期大学	0	0	5,470,060	5,470,060
	仁愛女子高等学校	365,767,600	0	105,772,124	471,539,724
	仁愛女子短期大学附属幼稚園	30,734,000	525,000	14,039,000	45,298,000
	計	396,501,600	525,000	136,002,444	533,029,044
合 計		644,654,600	18,734,000	215,990,444	879,379,044

⑤ その他

越前市より、令和5年度 仁愛大学土地無償使用分ほか総額として、13,111千円相当の支援を受けている。（各種支援累積 4,006,459千円（昭和55年度より））

（3）経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

日本私立学校振興・共済事業団が毎年取りまとめている「私学の経営分析と経営改善計画」にある「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」からみた本学園の経営状態は、平成27年度決算までは正常状態の範囲である「A3」段階であったが、平成28年度以降は、一段階下の「B0」段階が継続され、当該年度決算においても図1のとおり「B0」に区分される。

この指標は「イエローゾーンの予備的段階」に区分され、平成27年度以降継続して経常収支差額が赤字であることによる。この主たる要因としては、経常収入では、急激な少子化の進行に伴い公・私立間の競争の激化による定員未充足による学納金収入の減少、さらには定員充足率が加味された経常費補助金等の減少があげられる。一方、経常支出においては、学園全体で老朽校舎の改修・改築等の施設整備を進めたことに伴う減価償却費の増加等の要因があげられる。

県内の出生者数については、令和5年度の現在より10年後には8割、20年後には6割程度に落ち込むことが予想されることから、令和4年3月に10年後に向けて魅力を繋いでいくため「将来構想」を策定し、同時に第3次中期計画を策定した。しかし計画立案時の収支見通しに対し、当該年度を含め予想を上回る速度で学生数等の減少による収支悪化を招いている。

将来に亘り持続的な発展・継続に向けて、これ以上の収支悪化を防ぐためにも、入学生確保状況を正確に把握しながら、人件費の抑制や経費の見直し・削減を含めた計画的な予算編成を実施していきながら学園の魅力アップに期する施策を着実に実行する。

図1 令和5年度における「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」（法人全体）

